最後の住所は，住民票の除票（又は戸籍の附票）により確認して記載する。（最後の本籍の記載は，申出人の任意であるが，住民票の除票等が市区町村において廃棄されている場合は，被相続人の最後の住所の記載に代えて最後の本籍を必ず記載する。）

被相続人　法務太郎　法定相続情報

被相続人の氏名を記載する。

最後の住所
〇県〇市〇町〇番地
最後の本籍
〇県〇市〇町〇番地
出生 昭和〇年〇月〇日
死亡 平成〇年〇月〇日
（被相続人）
法 務 太 郎

住所 〇県〇市〇町〇番地
出生 昭和〇年〇月〇日
（妻）
法 務 花 子

住所 〇県〇市〇町〇番地
出生 昭和〇年〇月〇日
（長男）
法 務 一 郎　　（申出人）

申出人となる相続人には，「（申出人）」と併記する。

相続人の住所の記載は任意である。記載する場合は，住民票の写し等にあるとおり記載するとともに，その住民票の写し等を提出する必要がある。記載しない場合は，「住所」の項目を削除する。

住所 〇県〇市〇町〇番地
出生 昭和〇年〇月〇日
（二男）
法 務 二 郎

以下余白

作成者は作成した日を記載し，自身の住所を記載の上，署名又は記名押印する。

作成日：　平成〇年〇月〇日
作成者：住所 〇県〇市〇町〇番地
氏名　〇〇 〇〇　印

※法定相続情報一覧図は，A４縦の用紙を使用してください。なお，下から約５cmの範囲に認証文を付しますので，可能な限り下から約５cmの範囲には記載をしないでください。紙質は，長期保存することができる丈夫なものにしてください。また，文字は，直接パソコンを使用し入力するか，又は黒色インク，黒色ボールペン（摩擦等により見えなくなるものは不可）で，楷書ではっきりと書いてください。

出典：法務省ホームページ